私たちの町議会

めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information

2019.8.9 | No. 204

一般質問 P 2
議長さん教えて P16

議会だよりの表紙は、無限の可能性をイメージし子どもを掲載しています。

町政を問う

一般質問

6月 定例会議

11人の議員が登壇

６月定例会議で11人の議員が一般質問を行い、各議員が町政の課題や考えを問い質しました。

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などを町長などに求め、町が住民のための適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

年４回開催される定例会議（６月、９月、12月、３月）で一般質問することができます。

P3　橋本　和仁 議員
①商店街の再生及び将来的展望について
②じゃがバスの運行の利便性について

P4　渡辺洋一郎 議員
①ユニバーサルデザインのまちづくり

P5　広瀬　重雄 議員
①地方分権時代における協働のまちづくりと住民参加について

P6　立川　美穂 議員
①「農福連携 JAS」を活用した「新たな農業の担い手確保」ならびに「十勝めむろブランド販路拡大」をより推進するための方策について
②本町が取り組む「障がい者版 CCRC」を実現するための方策について

P7　黒田　栄継 議員
①食農理解促進事業について

P8　梶澤　幸治 議員
①投票率向上に向けた現状と今後について

P9　堀切　　忠 議員
①高齢化社会に向けて、交通弱者特に高齢者の移動手段の確保について

P10　寺町　平一 議員
①自然と共生する快適で安全・安心な生活環境が整ったまちづくりに向けての取り組みについて

P11　中村　和宏 議員
①芽室町立学校における働き方改革について

P12　正村紀美子 議員
①第５期総合計画前期実施計画期間における公共施設再整備の考え方について
②水道関連施設の老朽化対策と財源確保について

P13　鈴木　健充 議員
①芽室町地域集会施設再整備における「民設リース方式」について

次のページは 町政を問う 「一般質問・渡辺議員」「一般質問・広瀬議員」

町政を問う

橋本　和仁 議員

質問　新たな顧客開拓、販路拡大を目的に、国が実施している小規模事業者持続化補助金の、自己負担の２分の１を町が助成する仕組みは歓迎されているが、今後も継続されるか。

答弁　第５期芽室町総合計画の前期（令和４年度）までは継続し、その後あらためて検討します。

質問　商店街活性化のため、これからの未来を背負う各団体等の若手を中心とした協議会を作り、定期的な会議を設けて施策の検討を行ってはどうか。

答弁　既存の組織で進めることが基本となるが、若い方の発想も必要であり、若手のプロジェクトチームのあり方を検討していく考えです。

質問　中心部でイベントなどを行うために、新庁舎からめむろーどに向かっての区画の購入・整備を行う考えは持たないか。

答弁　費用対効果や財政の観点からも、町による取得は難しいと考えます。ある程度のブロックや通りを対象とし、ポイントを絞った活性化が今後は必要と認識しています。

商店街の再生及び将来的展望は

町長／特効薬的な施策はないため、検証・検討を繰り返しながら、事業を推進します

▲新庁舎建設地からめむろーどを望む

質問　運行開始から８年を迎えるじゃがバスは、交通弱者である高齢者や主婦層などの交通手段として、十分に役割が果たせているか。

答弁　交通手段としての役割は果たせていると考えますが、利用者のニーズ等も多様化しており、10年目となる令和３年度に向けて、町内会などと運行路線やバス停の位置などの協議を進めます。

質問　じゃがバスの乗車率が高い10時から12時台の時間帯においての増便や、平均乗車率が10人であれば価格の安い小型車両を活用した逆回りの運行は実施できないか。

答弁　乗車人数が不確定な状態で増便することの費用対効果や、逆回りのために小型車両を増車した場合でも、じゃがバスと同等の運行経費となることなど、財政的な負担は大きくなります。高齢化によるニーズが増加する可能性もあり、それらの状況を確認しながら慎重な検証を行います。

一般質問を終えて　橋本　和仁

商店街の活性化・じゃがバスの利便性について

新任議員として迎える初めての定例議会、さらに令和元年となり話題のある中、緊張の連続での一般質問でしたが、商店街の活性化、じゃがバスの利便性向上と自分の思いの質問が出来たと思います。町長からの答弁でも現状把握をしてるとの事でしたので今後の動向に注目し期待します。また、新人としてもわからない事ばかりですが研鑽を積み今後も議員としての自覚を持ち商店街活性化・再生を目指して頑張っていきたいと考えます。

町政を問う

渡辺洋一郎 議員

ユニバーサルデザインの視点でのまちづくりとは

町長／公共施設、道路や民間施設も含めて、使いやすいという利用者視点に立った整備を行うことと認識しています

質問　ユニバーサルデザインの概念や7原則に基づき、これまでどのような取組みをすすめてきたのか。

答弁　ハード面では建築、道路整備において配慮しています。ソフト面では、昨年の広報誌で障がいを持つ方々の特徴や配慮などに関する周知を行いました。

質問　3年前に、「障がい者、高齢者、小さな子ども連れの方々にも利用可能な施設や店舗の情報公開をすべき」との一般質問に対し、「発信手法や必要性について、関係課、関係団体とスピード感を持って検討、協議する」との答弁があったが、その後どのように対応されているか。

答弁　障がい者駐車場の適切な利用などを広報誌で周知、「高齢者くらしの便利帳」「医療介護連携マップ」の作成・配布、「すっくすくめむろ」の作成・更新を行っています。今年度はホームページの更新時期であり、目立つ工夫をするなどの手法を考えています。

質問　必要な情報が何か、当事者団体の意見を参考にしながら進め、少しずつ充実させていくと良いのではないか。

答弁　当事者の意見は大切であり、幅広い当事者意見を取り込みながら進めます。

質問　ユニバーサルデザインは福祉、子育て、交通環境だけではなく、公共施設・広報広聴・観光など、役場全体に関わる重要な概念である。基本方針の作成や総合計画見直しの際の文言追加などが必要と考えるが。

答弁　ユニバーサルデザインが当たり前の時代であり、その視点は外さずに取組みを進めることとしており、あえて基本方針を定める考えはありません。

質問　高齢者、障がい者、子ども連れの方などの利用が多い公共施設や病院周辺の歩道などは、特にユニバーサルデザインの視点で優先的な改修・整備を行うべき。

答弁　新たに作るものは基準を遵守して進め、老朽化は優先度・緊急度を基本に、パトロールや利用者からの情報もいただきながら、必要なものは早急に対応します。ユニバーサルデザインも大きな観点と捉え、まちづくり・都市計画・中心市街地全体を考えた上で整備を進める考えです。

質問　視覚的、体験的にユニバーサルデザインの考え方を広めるため、新庁舎を中心としたモデル地区を作る考えはないか。

答弁　モデル地区の指定とはならないまでも、中心市街地の拠点であり、推進している地区としてのPRは可能と考えています。

一般質問を終えて　渡辺洋一郎

わたし達の身の回りには、ドアレバーや水道の蛇口など、ユニーサルデザイン(以下UD)の考え方に基づくものが意外と身近にあります。UDは障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方です。すべての人を満足させることは難しくても、不都合を感じる人を減らしたい、そんな場面をなくしたい。そのためのデザインや仕組みを考え、実践する過程こそがUDの本質なのかもしれません。

まちづくりのあらゆること(施設や町道歩道整備、観光や商店街活性化など)に、この考え方を取り入れて、誰にでもやさしく思いやりがあふれる芽室町にしたいと思っています。これからも町民の皆さんと一緒にUDのまちづくりについて取組みます。

町政を問う

広瀬　重雄 議員

質問　地方分権により、業務量、財源も含めて町の負担が大きくなっている。今後のまちづくりには選択と集中が必要であるが、まちづくり、協働への町民意識が高まっていないのではないか。

答弁　まちづくりの関心、意識が低下していると認識しています。町民それぞれが忙しい時代になり、行政に関心を持つ余力がないことなどが要因と考えられますが、若い現役世代の方々に、いかに町政に関心を持っていただけるかが課題であると認識しています。

質問　住民に意見を求める手法が形骸化しており、今後は声なき声を拾う努力も必要である。住民参加の意識付けも含め、手法を再検討する必要があるのではないか。

答弁　官民の協働作業や部分的な権限移譲まで踏み込めるような町民参加手法が必要と感じています。パブリックコメントだけではなく、新たな世代に向けたSNSなども含め、住民の意見を少しでも採り込める手法を考えながら、住民参加の拡大を図ります。

質問　市街地町内会連合会との協定は非常に良い取組みであるが、町内会の負担が大きくなり過ぎると、役員にならない、町内会に加入しないという事態が危惧されるため、バランスよく進める必要があるのではないか。

答弁　町内会の加入促進、活性化が今後のまちづくりには必要です。職員による市街地の地域担当を各2名体制にし、町内会とのパイプ役としてバランスの良い着地点を随時見つけることも行います。町と連合会の役割を明確にするとともに、時代に合わせて役割も流動的に見直すことで、本格的な活性化に結び付けていく考えです。

質問　「町と実施した意見交換を再度議会とやる必要があるのか」という質問には、機関が異なるなどの説明をしている。町・議会という枠ではなく、町民を巻き込んだまちづくりの共通認識が持てる機会を作る考えはあるか。

答弁　主役は町民であり、いただいた意見に対して町も議会も同じ方向を向いていることが必要であり、それぞれが聴いた意見を擦り合わせる場面があっても良いと考えます。

質問　この数年で、新規採用職員が非常に増えたと感じており、現場の皆さんとの交流のためにも若いうちに職員研修の一環として、現場で住民と一緒に何かを行うことも検討できないか。

答弁　この10年で、ほぼ半数の事務職員が変わっており、働き方改革を進めながらも、強制はできませんが、町民とのコミュニケーションを大切にすることを奨励しています。インターンシップ的な研修も検討する考えです。

地方分権改革は芽室町でどの程度進んでいるか

町長／行政サービス向上につながる権限の積極的な受入を行い、全道では2番目に多い移譲項目となっています

次のページは 町政を問う 「一般質問・立川議員」「一般質問・黒田議員」

一般質問を終えて　広瀬　重雄

この度、4月の町議会議員選挙後、初めてとなる定例会一般質問。今回約8年ぶりに質問に立たせていただきました。手島町長に対しては初の質問ということで、緊張した中で初心に帰っての一般質問となりました。内容としては、長い間の議員活動及び議長経験を踏まえ、又第5期芽室町総合計画初年度ということもあり、基本構想・実施計画にもある「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」を基本的なテーマとして、「協働のまちづくりと住民参加」について質問を行いました。町長からは、前向きな答弁をいただいたと認識していますが、何よりこれからのまちづくりは、町長・住民・職員・議員が協力し「自分たちのまちは自分たちが創る」という重要性を再認識させて頂けたらと考えていました。

その意味において自身としては一定の満足ができた質問であったと理解しております。

町政を問う

立川　美穂 議員

町の豊かな基幹産業と障がい者就労支援を組合わせることで事業拡大のチャンスとなるのでは

町長／農福連携の理解が深まり、農業現場も福祉現場もウィンウィンの関係を構築していくことができれば、企業や生産者も次のステップに進めると考えます。

質問　**農業の労働力として延べ３，７２０人工が不足しているとのことだが、それを埋めるための町の方策はあるか。**

答弁　農協の専門部署による対策、特に酪農家による独自対策のほか、町は労働力対応の住宅整備、地方版ハローワーク等による通年雇用対策を始めているところです。

質問　**労働力の対象として、障がいを持つ方も対象としているか。**

答弁　町としても障がい者就労に力を入れており、農業の労働力確保対策の視点の一つに障がい者雇用もありますが、特化したものではありません。

質問　**町内でも障がいを持つ方が一般就労しているが、雇用主からの評価はどのように聞いているか。**

答弁　障がい者枠の拡大などに言及される企業もあり、総体的には評判が良いと思っています。

質問　**本町では障がい者雇用に対する理解が浸透していないという考えか。**

答弁　前向きに考えてくださる方も多いですが、障がい者雇用先進地と言いながらも、浸透には至っていない現状と認識しています。

質問　**都市部ではモノの背景にあるストーリーを重視した消費行動（エシカル消費）が広まっており、自立した障がい者が背景にある生産物や加工食品が選ばれる可能性もあり、障がい者が活躍できる場の拡大も必要ではないか。**

答弁　農福連携の可能性はまだたくさんあり、農業、福祉双方の基盤や気持ちを含めた整備が必要と考えます。

質問　**シティプロモーションや移住・定住対策を町外に発信する際に、芽室町の魅力として発達支援システムや農福連携の取組みは含まれているか。**

答弁　農と食、生活環境の良さ、子育て、障がいにも優しいことをキーワードに、シティプロモーションを進める考えです。

質問　**誰もが活躍できるまちとして、障がい者を特化するのではなく、様々な事業の対象には、障がい者も含まれているような認識を持ち連携を行ってはどうか。**

答弁　大きな枠でのまちづくりの考えの中に、農福連携や障がい者雇用といったものが当然に含まれているというとらえ方で、今後も進める考えです。

一般質問を終えて　立川　美穂

障がい者施策はありとあらゆる事業のなかに

芽室町が地方創生のテーマに掲げて取り組む、農業と福祉が連携した「農福連携」の取組みは、担い手不足が課題の農業と、障がいを持つ方々の自立就労支援や社会参加の場の創出のための、両者のニーズをマッチングさせる取組みで、本町は先進的な取組みを推進しています。

ですが、現状の取組みのままで、果たして農業関連施策への成果は出るのか？芽室町の地方創生総合戦略の最終目標「障がい者の移住定住推進」に結び付くのか？

この事業に国からの助成金をいただけるのは残り2年となりましたが、目標を達成するためには庁内が一丸となった新たな取組みが必要と考え、課題提起しました。

町政を問う

黒田　栄継 議員

質問　**教育課程での食農教育となると、大規模な受け皿が必要と考える。どの時期までに、どのような手法で確保していくというビジョンは持っているか。**

答弁　現在実施している事業の受け皿体制では少ないため、理解いただけるような啓発・ＰＲ活動が必要という認識であり、策定予定の農業振興計画の中に盛り込み、どのような事業を、どのようなことで、どのような効果が得られるかという検証が必要と考えています。

質問　**農村部には環境保全組合が組織されており、活動の中には広報・啓発活動も位置付けられている。中には組織の活動として、学校給食等と連携した食農教育に取り組む事例もあるが、町として連携する考えはないか。**

答弁　多面的機能支払交付金の関係として、ご指摘の部分を対象にすることは可能ですが、交付金の大枠は変わらないという課題があります。各組織の考え方にはなりますが、新規の活動により、既存事業を縮小するなどの状況も生じることから、保全組合の組合長会議などでのＰＲが限界と考えます。

質問　**原課では農業小学校や農村ホームステイの事務局など担っており、更に食農教育で業務量も増えることを考慮すると、それら事業の受け皿団体が今後必要と思われる。ＮＰＯ等を組織して取組む事例などもあるが、そのような団体を作っていく必要性や運営手法などの将来的な展望などはあるか。**

答弁　農業小学校の関係では、これまで担っていただいた受け皿以外の方々にも協力していただくべく形になっていません。忙しいなかで、受け皿のすそ野を広げることが非常に難しいことは認識していますが、このような流れが全町的に広がるようＰＲし、機運が高まっていくこと、農業振興計画の策定にあたり、農業者以外の方も含めた会議体で議論していくことで、すそ野を広げたいと考えています。

食農教育にどのような効果を期待し、最終的には何を達成したいのか。町長の思いは

町長／子ども達が郷土愛・地域愛を持ち、このまちに帰ってきて次の世代へずっと輝くまちをつなげて欲しい

▲農村ホームステイ入村式

一般質問を終えて　黒田　栄継

農業の応援団づくりを推進するにあたり、本町は、これまでにもさまざまな取組みを実施しています。これらの取組みをより発展させ、安定的に継続実施するためには、生産者はもとより、多くの方々との協力が欠かせません。今後学校における食農教育をさらに取り入れる方針もある中において、課題の共有認識、今後の受け皿確保の重要性などを再確認できたことはよかったと考えます。町民が力を合わせて、農業の理解促進、町の発展につながっていけるよう、私自身も、議員として、また、一農業者として、改めて全力で取り組んでいこうと思います。

梶澤　幸治 議員

選挙事務執行改善計画に基づき、大きな課題の解決にあたってもらいたい

選挙管理委員会委員長／計画が絵に描いた餅にならないよう、委員会内部で十分に検討し、実行していきます

質問　投票率が低下する中、投票率向上や18歳選挙権についての取組みに関する過去の一般質問に対し、1年に1回の検証を行うとの答弁であったが、現在も継続されているか。

答弁　選挙毎に選挙管理委員会において話し合いを行い、じゃがバスの活用、期日前投票の周知方法改善などを行っています。

質問　18歳選挙権が実施された当時、選挙管理委員が町内の高校に出前講座として出向いた取組みは、将来の投票率向上にもつながるものであり、高校生のアンケート調査でも好評であったことから期待しているが、今も毎年実施されているか。

答弁　若年層の投票意識の啓発が重要であるとの認識は変わらないが、文部科学省による主権者教育の推進において、道徳の時間に2時間、学校が行っていることから、高校にも確認のうえ、要請があれば出向くという前提で、現在は行っていません。

質問　学校が主権者教育を行うことと、選挙に携わる選挙管理委員会が行うことでは、生徒の受け止め方も違うと考えるが。

答弁　選挙意識の啓発も役割ではあるが、学校現場との打合せの結果であり、各地域や学校現場の役割も重視されているという解釈です。

質問　当時の議事録では、出前講座の取組みは必要、小さい時からの取組みも必要などの意見が残っているが、出前講座、アンケート実施時の選挙管理委員会での総括はどのようにされたか。

答弁　学校での取組みを尊重し、選挙管理委員会による出前講座は一旦行わないことしました。昨年、選挙事務執行改善計画を策定し、投票率が向上していかないことも踏まえ、高校への講座、小中学校への働きかけについても今後進めていく考えです。

質問　小中学生への主権者教育については、前回の一般質問で、年代に合わせて選挙管理委員会と連携しながら進めていくとの答弁を教育長からいただいたが、現在、両者の情報交換の場は設けられているか。

答弁　校長会、教頭会の場で、選挙の意識啓発に関する連携などを図っています。

質問　教育委員と選挙管理委員との情報交換の場はあるか。

答弁　選挙に関しての懇談の場は設けられていないが、今回の提言もあり、必要な状況が生じた場合には委員会で協議する考えです。

一般質問を終えて　梶澤　幸治

全国的に低投票率を記録する選挙が続く中、芽室町においても町民の皆さんにとって最も身近にあるはずの議会議員選挙が、前回より4ポイント減の61・08％と残念な結果となりました。特に注目を集めるのが若年層（特に20歳代）の投票率の低さです。当議会としては、平成28年から「多様な世代の住民参加の促進」を掲げ、町内にある2つの高校と意見交換会を実施してきました。「まちづくりを考えるきっかけづくり」「若い世代の考えを政策・提言」等を目的に開催しています。将来の有権者を育てていくという視点は重要であります。今後、教育委員会との連携による「主権者教育」を意識した啓発事業は、未来へ繋がる大切な取組みになると考えます。

堀切　忠 議員

高齢者の移動手段確保への認識は

町長／今後のまちづくりにおいて、大変重要な政策課題と認識しています

質問　急発進防止装置の購入費用の助成など、免許証返納以外の支援を検討する考えは。

答弁　踏み間違い防止システムなどの話題もあり、今後の検討の参考になるものと考えています。

質問　地域公共交通総合連携計画では、じゃがバスの乗客目標は1便当たり10人であるが、今後需要が増加するという予測の中で、妥当な目標数値と言えるのか。

答弁　現計画は、行政以外に事業者、利用者の代表、関係機関などで構成された協議会で策定しており、十分検討した結果であり妥当と考えています。

質問　町民の声が十分反映されないから利用者が増えないという状況があるのではないか。町民の声を聴き、どのような見直しを行ったか。

答弁　5便中2便を「りらく」まで路線延長、「ひまわり」にバス停を追加、運輸局の承認後に随時バス停の位置を変更していることが具体的な事例です。

質問　バス停の設置場所は町内会と協議しているが、それを町民は知らないのではないか。周知する必要があるのではないか。

答弁　町内会長との打合せをもって「話を聴いた」「お知らせした」となりがちな部分は反省すべきと考えていますが、今回のケースでは公共交通という観点からも、バランスを取りながらバス停の位置を決めていく必要もあります。町内会が関わっていることを知らないという部分は見直していく考えです。

質問　ドア・ツー・ドア、デマンド交通について、清水町では生活支援特化型の送迎サービスの試験運行を始めており、本町も検討する価値があると考えるが。

答弁　じゃがバスは停留所も多くあり毎日5便運行、ドア・ツー・ドアは曜日や降車場所限定など、それぞれに特長があると考えています。基本的に市街地はじゃがバスの利便性向上、農村部はこれからの実証実験を踏まえて検討する考えです。

質問　高齢者の事故等を踏まえ、政府が緊急対策を検討しているという情報もあり、高齢者の移動手段確保に国の助成を求めていく機会ではないか。

答弁　可能性はあると考えますが、導入時には補助金があっても、その後の維持管理は町が行わなければならないなど、将来的な財政負担も含めた慎重な検討を行う必要があると考えています。喫緊の課題と認識していますので、必要な要望活動は行います。

一般質問を終えて　堀切　忠

この間、町民の方とお話する中で「じゃがバスをもっと利用しやすくしてほしい」、「高齢になり免許返納を考えているが、返納後の移動手段を考えると躊躇してしまう」など、交通弱者（特に高齢者）の足の確保に関する声が多く寄せられたため、質問することとしました。町長からは「重要な政策課題」と認識し、調査・研究、検討していくとの答弁がありました。

今後ますます高齢者が増えていくことは確実で、今回幾つかの提案もしましたが、私自身も「先進事例」の研究をすすめ、引き続きこの問題に取り組んでいきたいと思います。また、今後も町民の皆さんの声を議会・町政に届けるべく頑張ります。

次のページは「一般質問・寺町議員」「一般質問・中村議員」

町政を問う

寺町　平一 議員

町民が安全安心と感じる満足度、充足度をどう捉えているか

町長／十分に高い状況とは考えておらず、今後も町民の安全性確保に努めていきます

質問　芽室町が安全・安心だと思う町民の満足度、充足度を上げるためにも、情報を開示し、安心感を持ってもらう必要があるのでは。

答弁　道路や橋りょうの点検は行っていますが、毎日同じ場所を確認することは限界があり、状況は変化することから、地元の方から状況をお知らせいただく仕組みづくりも必要と考えています。また、橋りょうの点検結果を地域にお知らせする取組みも可能と考えています。

質問　町道で車両の損傷事故が発生し、損害賠償を行うケースが毎年ある状況を考えれば、もっと強化すべき。パトロールの委託業者にもっと細かく点検項目を指示すべきと思うが。

答弁　これまでの町職員によるパトロールに、委託業者のパトロールを加えて体制強化を図っていますが、農機具などの重量化による傷み、経年劣化が昔よりも激しくなっているなど、パトロールの体制より老朽度が上回る状況です。今後もしっかりと進める考えです。

質問　重い車両の通行に危険があると住民が不安を持つ農道橋もあるが、どのような対策を行っているか。

答弁　点検を行っており、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいという状況です。河川改修や堤防の整備と併せて橋りょうの改修も要望している状況です。

質問　カーブのきつい道路の改善策は。

答弁　用地買収や周辺の調整も含め、早急な対応は難しいと考えています。道路整備計画への位置付けは検討する考えです。

質問　冬になると段差が生じ危険な場所があるが。

答弁　全ての段差で全面的な整備は、優先度を決めなければできないと考えますが、融雪期にはパトロールを一層強化し、凍上した後の穴や亀裂など補修対応できるものは速やかに行っています。

質問　道路標識がきちんと立っていない場所があり、交通安全上問題である。

答弁　道路標識のうち町が管理するのは警戒標識ですが、破損が発見された場合は速やかに修繕対応します。

質問　地震によるブロック塀の倒壊について、芽室町の調査では何か所を対象とし、現状どうなっているのか。

答弁　住宅地を中心に、242か所を点検し、78か所にひび割れ、傾きの改善指導を行っています。

一般質問を終えて　寺町　平一

町民のために「安全・安心」のまちが第一

快適で安全・安心な生活環境が整うよう、道路交通環境の整備について町長は「町民の安全・安心の満足度、充足度は十分高い状況とは言い難い」との認識を示されました。

町民からの要望には限られた予算範囲内では十分な対応は出来ていないとしながらも、「芽室町道路マスタープラン」を見直し、必要な道路を効率的に道路整備を行う考えが新たに示された。

ブロック塀の安全性を確認したところは242戸、この内改善を要する件数は78戸あると答弁があった。該当する町民の方々に理解を求め、速やかに改善されることを望む。安全・安心のために。

次のページは　町政を問う　「一般質問・正村議員」「一般質問・鈴木議員」

町政を問う

中村　和宏 議員

教職員の超勤・多忙化解消のため、働き方改革の推進を

教育長／芽室町独自にも進めていますが、全道的な連携、統一した取組みも必要です

質問　部活動は本来教育課程外ではあるが、学校の管理下で先生が指導している現状がある。特に町内の中学校の状況についてお尋ねする。

答弁　4月に策定した「芽室町部活動のあり方に関する方針」は、休養日や活動時間、けがの防止、教職員の負担が過度にならないことなどを配慮したものになっています。しかしながら、中体連以外の団体や協会等が主催する大会も多く、先生方には、子ども達にそういう舞台に立たせてあげたいという気持ちもあり、大会に向けた練習をしている部分もあります。

質問　働き方改革の推進には、地域、保護者などの理解が必要と考える。「芽室町立学校における働き方改革推進プラン」は、保護者等に向けた周知は行っているか。

答弁　策定時点では広報誌等で周知を行いました。4月の改定内容はまだ周知していませんが、道教委がさらに見直す動きもあり、それを踏まえた対応も明らかになった時点で周知する考えです。

質問　繁忙期に勤務時間を増やし閑散期に減らして平準化する変形労働時間制の採用についてであるが、夏休みであっても部活の指導や日常的にできなかった業務の整理、教材研究、研修もあり、学校現場に閑散期はなく、なじむ制度ではないと考えるが。

答弁　ご指摘は理解しますが、労働時間削減のために変形労働時間制を活用することも必要と考えています。

質問　休憩時間についてであっても、休憩時間であっても部活や児童・生徒の指導などが行われている実態と思う。そのような状況で休憩時間が確保されているのか。

答弁　休憩時間であっても部活の指導が行われているのが実態と認識しており、改善のためには保護者等の理解も必要です。今年から導入したコミュニティスクールにおいて、支援可能なものについて先生も含めた議論を進める考えです。

質問　教職員の定数改善は重要で、国に対しても先生を増やす、少人数学級を拡大するという世論を高め要望していく必要がある。本来国が行うべき少人数学級に町として取組んでいるが、教員の加配措置はどのような状況か。

答弁　労働時間の短縮に向けては、定数改善、加配の要望を国・道に行っていく考えです。道教委に申請して加配を受けていますが、教職員のなり手不足、英語などの制度改正もあり、全道的に難しくなっている状況です。1年間加配がつかない町村も多数ある状況ですが、教職員の負担軽減のためにも、今後も要望を継続します。

一般質問を終えて　中村　和宏

子ども一人ひとりに寄り添う教育の推進のために

6月19日、経済協力開発機構（OECD）は2018年に実施した第3回国際教員指導環境調査の結果を公表しました。

日本の中学校の教員の1週間の仕事時間は56・0時間、小学校の教員は54・4時間で他の先進国と比べて、仕事時間が最も長いという結果でした。

新しい学習指導要領が小学校は2020年度から、中学校は2021年度から実施され教育内容も変わります。本当に、先生方の働き方改革が進むのか危機感を持っています。

芽室町立学校における働き方改革においても、課題を地域課題として捉え、現場の声をしっかりと聞きながら、先生方の多忙化解消を一層進めて欲しいと願っています。

町政を問う

正村紀美子 議員

公共施設の維持更新と財政負担をどう考えるのか

町長／歳入と歳出のバランスをみながら、適正な規模の公共施設再整備を行っていく。

質問
①公共施設（以下建築物）の維持管理についてこれまでの取組みについて伺う。
②市町村域を超えた広域的な検討は進んでいるのか。
③公共施設の改修・更新スケジュールおよび経費について伺う。

答弁
①公共施設の維持管理については４つの基本目標を設定しています。１つ目は新たな専用施設整備は原則として行わない、２つ目は施設更新や建替えは複合施設を検討する、３つ目は施設総量を縮減する、４つ目は改修更新コストおよび管理運営コストを縮減することです。これまでの成果としては、施設総量で３・４％、更新費用で約１億３０００万円が削減されました。
②現在、検討している施設はありません。
③今後３年間では役場庁舎、温水プールの建替え、地域集会施設の再整備、小中学校の老朽改修を予定しており、財源確保は国や道の補助事業や有利な起債など財政支出をできるだけ抑える手法を取り入れていきます。

質問
今後は人口減少が進み、歳入も減る。自治体がこれまで通りに公共施設を維持管理していくことができなくなる時代がやってくる。町としても広域化を積極的に検討すべきではないのか。

答弁
新たに設置した公共施設マネジメント係などで調査・研究していく考えです。

質問
今後の公共施設整備のあり方について町の考えを伺う。

答弁
その時の財政状況を踏まえ、長期的視点に立って検討し実施していく考えです。

水道インフラ更新費用確保のため水道料金改定する考えはあるか

町長／現状では給水人口、水道収入が安定しているが、将来的には料金改定は避けて通れないと考える。

質問
①水道施設等の更新費用はどう確保するのか。
②下水道事業の地方公営企業法への移行は住民にどのような影響があるのか。
③国は水道事業の経営基盤強化として３～５年ごとに料金を見直す方針を打ち出した。町の対応は。

答弁
①適正な料金設定を行っており、今後も同様に取り組んでいきます。
②企業会計方式を導入することで経営状況を的確に把握することができます。
③水道事業は企業会計原則にもとづき独立採算方式で行われており、適正な水道料金による収入確保が不可欠です。今後も経費節減に努め、事業経営に取り組んでいきます。

一般質問を終えて　正村紀美子

（公共施設）
今後、公共施設の更新と維持管理をしていくためには効率的で効果的な財政運営をしていくことはもちろんですが、他自治体との連携した広域的な公共施設運営のあり方も検討を始める時期にあると考えます。
（水道）
今後、水道施設や管路の老朽化による更新は避けられません。安定した水道事業を持続するためには多額の費用が必要となりますが、人口減少、節水型社会の定着など料金収入の増加は見込めない状況です。まずは町民に水道事業の現状とその課題、そして今後の見通しについて町は丁寧に説明する必要があります。

町政を問う

鈴木　健充 議員

質問
公民連携の手法が数ある中で、地域集会施設の再整備に「民設リース方式」を採用した理由は。

答弁
ＰＦＩ方式（公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に、民間の資金とノウハウを活用し、民間が主導してサービス提供する）は大規模な施設に合致するもの、ＤＢＯ方式（設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注する）は運営サービスのメリットも一定程度必要との考えから、地域集会施設は小規模であり、運営サービスが不要という観点で、10年間の「民設リース方式」としたものです。

町内事業者が参加しやすい「民設リース方式」に改善すべき

町長／事業者や金融機関の意見を伺いながら良いものにしていきます

質問
リースであれば、建設業者に資金力のあるリース会社が一括で支払いし、リース会社が毎月町から支払いを受けるというイメージがあるが、今回は建設業者がリース会社の役割も担っている。民設リース方式を選択した段階で、リース会社という検討はなかったのか。

答弁
町内事業者を使うという公募条件はありますが、リース会社であっても応募は可能であり、結果として町内の建築会社などから応募があったという状況です。

質問
事業者は、建設費用を一括調達するが、返済は10年間毎月町からの支払いで捻出することになり、次の仕事で借り入れすると、さらに負債が増え、資金調達に問題が生じる可能性もある。リース期間を短縮するなど、負債を早期に解消する検討はできないか。

答弁
財政の平準化のメリットを考慮し10年としています。20年くらいにしてほしいという意見もあり、どこが妥当な年数なのかは決めかねる部分もあります。始まったばかりでありますので、リース期間や担保性も検証しながら次期の発注につなげる考えです。

質問
この事業を地元の業者が継続してできる関係を維持するためにも、金融機関などとも相談しながら進めるべきと考えるが。

答弁
既に金融機関とも検討を行っており、使いやすい制度にすべきとの考えから、事業実施の障壁を取り除く作業を進めます。

質問
長期的に、参加しやすい事業スキームについて、現段階、又は予算編成までに変えたいと考えている具体的な部分はあるか

答弁
昔のように町が全て町単独費で予算計上する発想には戻らないという方針は変えずに、一番の課題は事業者の資金調達と捉えて研究を進めること、公共施設のマネジメント、財政状況も理解いただきながら、双方にメリットがある手法について町内業者との話し合いを踏まえて、適切な方法に結びつけ、参加しやすい体制を作る考えです。

一般質問を終えて　鈴木　健充

まちづくりに、民間活力を

少子高齢化社会が進む現代社会。町は、厳しい財政状況の中で公共設備投資を抑えながら、より質の高い物を作らなければならない。行政と民間事業者との協働による、お互いに高い効率性を求め、いわゆる「公民連携」の考え方が必要な時代になっています。
行政においては財政負担の軽減になり、民間事業者においてはビジネスチャンスの拡大になり、そして、一番大切なことは、町民に豊かな地域住民生活の基盤となるコミュニティ活動の拠点を整備することだと思います。第５期芽室町総合計画のテーマは、「みんなで創りみんなでつなぐ　ずっと輝くまち　めむろ」です。みんなで素敵なまちづくりに向かって、頑張りましょう。

次のページは「委員会報告」「芽室町議員研修会を開催」「議会白書」

総務経済常任委員会

第5回　7月3日(水)
第6回　7月11日(木)
第7回　7月26日(金)
調査内容

所管施設調査(現地調査)

改築が進められる集落排水処理施設、建設が始まる哺育育成施設や、農作物の生育状況などを現地調査しました。

▲上美生集落排水処理場

芽室町下水道事業の法適用

経営の見える化による経営基盤強化を進めるため、公営企業法を適用することが水道課から示されました。

委員からは、将来の人口減による運営的な課題に関する質疑がなされ、今すぐの変更はしないが、人口減少が使用料に影響する可能性があり、有識者、住民も加えた体制で経営や料金のあり方も検討するとの答弁がありました。

芽室町防災拠点倉庫整備計画(案)

総務課から、消防訓練機能も併わせた拠点倉庫の建設計画の説明がありました。

補助金活用に関する質疑に対し、施設本体は有利な起債を活用し、外構工事に補助金活用を検討したいとの答弁でした。

厚生文教常任委員会

第8回　7月12日(金)
調査内容

所管施設調査(現地調査)

学校給食センター、子どもセンター、発達支援センターを現地調査し、各施設の運営に関する課題などの説明を受け、むろまるごと給食の試食を行いました。

▲まるごと給食の試食

芽室町温水プール建替基本計画策定

社会教育課から、プールの建替えについて補助事業の採択を受けるには駅から1㎞の範囲内に建設する必要があるため、基本構想で示した候補地から、体育館西側に変更したいとの説明がありました。

委員からは、「補助金により過大な設計とならないか」、「建替え候補地にある施設等の代替案は」、「根本的な議論が進まない中で補助申請するのはいかがなものか」などの質疑がなされ、「最低限のプール機能と地域福祉館などの付帯機能という部分で議論を進める」、「プールと並行して社会体育施設の再編を進める」、「協議を進めながら来年春の概算要望につなげる」などの答弁がありました。

総務経済厚生文教常任委員会合同委員会

第3回　7月11日(木)
第4回　7月26日(金)
調査内容

消費税増税に係る使用料等の取り扱い

提出を求めた、過去の使用料等の増額状況や、利用人数の推移に関する資料に基づき、増額が利用者の減少につながるとは一概に言えないとの説明が総務課からありました。

今後の手続き等に関する質疑に対し「法改正に伴うものであり、町民参加手続きは行わず使用料等審議会を経て決定するが、広報誌で周知を図る」との答弁でした。

利用者負担の原則をもって維持管理経費に係る増税分を利用料に転嫁する方針であり、今後本会議に条例提案・審議されます。

芽室町立地適正化計画

建設都市整備課から、3月に策定した立地適正化計画と、関連する都市再生整備計画事業について説明がありました。駅から半径1㎞の範囲内に「中心拠点区域」を設定し、その中で行う事業が補助対象となるため、温水プール建替えなどへの活用が検討されています。

質疑により、1㎞の範囲内であれば様々な施設に活用できること、有利な交付金であり、各課の状況を把握し活用可能な事業を精査する方向性が示されました。

芽室町議員研修会を開催

7月26日(金)に、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏を講師に招いて、「町民の想いを形にする『議会・議員』となるために」をテーマに芽室町議員研修会を行いました。

2時間30分にわたった研修には、芽室町議会議員16人と、他市町村の議員、議会事務局職員、一般町民の方々あわせて50名を超える方々に参加いただきました。

●町民の想いを形にするとは●

個人の不安を小さくしたり
地域の課題を解決すること

●議会・議員ができること●

住民と常に対話の
キャッチボールを
することが大切！

◆講師　中村　健 氏

ＪＲ四国社員を経て1999年川島町（現吉野川市）町長。
２期目の2004年吉野川市発足。同年、早稲田大大学院公共経営研究科入学。同大マニフェスト研究所事務局長、一般社団法人地域経営推進センター代表理事。2017年４月から熊本市政策参与。

５月から気持ちを新たに活動をスタートしています。改めて議会・議員に何が求められているかを再確認しました。
町民にとってより身近な議員、議会になるよう精進してまいります。

議会白書　令和元年７月　延べ25時間６分活動しました！

会議名		日時 / 会議時間	休憩時間	実質時間	議件	傍聴人数	ネット中継アクセス数
全員協議会	第3回	7月26日 10:20～10:42	0:00	0:22	・H30年度議会費決算について ・令和元年度第１回議会モニター会議について	0	(86)
常任委員会	総務経済 第5回	7月３日 13:00～17:15	0:00	4:15	・総務経済常任委員会所管施設調査について	0	※
	総務経済 第6回	7月11日 13:00～17:00	0:00	4:00	・農作物生育状況調査について	0	(222)
	総務経済 第7回	7月26日 10:50～11:19	0:02	0:27	・芽室町下水道事業の法適用について ・芽室町防災拠点倉庫整備計画(案)について	2	(86)
	厚生文教 第8回	7月12日 12:00～16:46	0:12	4:46	・厚生文教常任委員会所管施設調査について	1	29
議会運営委員会	第5回	7月４日 13:30～13:39	0:00	0:09	・議会だより７月号について ・議会だより８月号の編集企画について　他	0	2
	第6回	7月18日 9:30～11:38	0:14	1:54	・議会だより８月号について ・H30年度議会費決算について　他	0	5
	第7回	7月29日 9:30～10:13	0:01	0:42	・令和元年芽室町議会定例会８月臨時会議の運営について ・議会だより８月号について　他	1	61
総務経済厚生文教常任委員会合同委員会	第3回	7月11日 9:30～10:27	0:03	0:54	・消費税増税に係る使用料等の取り扱いについて	0	(222)
	第4回	7月26日 9:30～10:12	0:05	0:37	・立地適正化計画について	0	(86)
小計		18:43	0:37	18:06		計4	平均79.9
議員研修会	芽室町主催研修会	7月１日 9:30～12:00	0:00	2:30	・政策シンクタンク 構想日本　総括ディレクター 法政大学非常勤講師　伊藤　伸 氏 「住民自治・行政経営研修」		
	町村議会新任議員研修会	7月９日 13:30～15:30	0:00	2:00	・北海道町村議会議長会事務局長　村川　寛海 氏 「議会の運営と福利制度等について」		
	芽室町議会議員研修会	7月26日 18:30～21:00	0:00	2:30	・早稲田大学マニフェスト研究所　事務局長　中村　健 氏 「町民の想いを形にする「議会・議員」となるために」		
小計		7:00	0:00	7:00			
合計		25:43	0:37	25:06		計4	平均79.9

（　）同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示
※インターネット中継を実施しなかった会議

夏休み講座

ちょっとした疑問に答えます

議長さん教えて～傍聴Q＆A

★傍聴に行くと受付はあるの？

住所・氏名・年齢などの記入はいりません。また、どなたでも自由に傍聴していただけます。

★飲食はしてもいいの？

傍聴席での飲食はできません。

★傍聴人数って決まっているの？

定員は20名となっています。また、一般席と報道関係者席に分かれています。

★議会はいつやっているの？

定例会議は３月・６月・９月・12月に行われています。

議会の日程はホームページや議会だよりで確認できます。

表紙写真

怜音君（２歳）は餅まき初体験！袋いっぱいに拾えたね～

お母さんに抱っこされて眠っていた悠音ちゃん、来年はお兄ちゃんと一緒に餅まきに参加できるといいですね～

★傍聴席で撮影はできるの？

議事の妨げや、他の傍聴者の迷惑にならない範囲で自由に撮影できます。

★議案はもらえるの？

議案は持ち帰ることはできません。傍聴後、元の場所に戻してください。

★予約は必要？

予約制度はありませんので、会議開催中であれば自由に傍聴できます。(団体で傍聴を希望されるときは、事前に議会事務局までご連絡ください)

★傍聴席で騒いでも良い？

議場内ではお静かにお願いします。

★委員会も傍聴できるの？

芽室町議会で行われている各委員会は傍聴できます。委員会の日程もホームページで確認することができます。

★忙しくてなかなか傍聴に行けません…

定例会議や各委員会の様子は生中継されています。また、後日ご覧いただけるように録画もホームページから見ることができます。

※機械のトラブルや現地調査など録画していない場合もあります。

後編記集

■夏休み、公園で遊んでいる子どもたちを見かけるようになりました。「遊び」から色々な関わりを持つことは、大切なことと思います。残り少ない夏休み、有意義に過ごして欲しいです。

中村和宏

■５年振りの花火大会、きれいに上がりました。７月８月は、イベントが目白押し。まちの活性化、みんなで、盛り上げましょう。全町盆踊り大会には議員も踊りで参加します。

鈴木健充

■今年度の議会モニターが決定しました。モニターの多様なご意見を政策につなげることがこの制度の目的。実現のためにはこれまで以上に議員力が必要です。議会としての役割を果たせるよう取り組んでいきます。

正村紀美子

●発行　北海道芽室町議会
●編集　議会運営委員会
●発行開始年月日　昭和56年７月

〒082－8651　北海道河西郡芽室町東２条２丁目14
電話　0155－62－9731　ファクス　0155－62－9813
メール　g-shomu@memuro.net
ホームページ　http://www.memuro.net/gkai/gikaihtm

LINE@
友だちになってね!!
@memuro-gikai2014

芽室町議会の概要を紹介
スマートフォンサイト
▶スマートフォンサイトを見る

公式 Twitter アカウント
@memuro_gikai

公式 facebook ページ
http://www.facebook.com/memuro.gikai